

事務事業名		災害時要支援者管理システム導入事業			<input type="checkbox"/> 事後(中間)評価対象事業			
総合計画	政策名	0:1: 安全安心な暮らしを支えるまちづくり			所属課	総務課	担当	地域安全担当
	施策名	0:6: 消防・防災体制の強化			課長名	田代 好弘	担当者名	古河 悠佑
予算科目		会計	款	項	目	事業	事業コード名	関係法令・条例等
		1	0:8	0:1	0:4	0:0:1	防災対策費	災害対策基本法、塩谷町地域防災計画
事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 平成31 年度)			<input type="checkbox"/> 期間限定 (年度~ 年度)			
事務事業の概要 (事務事業の内容を記載)		<p>1 事務事業概要 避難行動要支援者対策事業は、塩谷町地域防災計画に位置付けられる事業であり、災害対策基本法が平成25年6月に改正となったことを受け、「要援護者対策事業」が「要支援者対策事業」と全面改定となり、市町村の名簿作成が義務化された。</p> <p>災害時避難行動要支援者支援計画と併せて、災害時避難行動要支援者名簿の作成及び避難支援にあたる関係者(消防機関、警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織等)との情報共有を図り、災害に備えて平常時から名簿情報を避難支援等関係者に提供し、それを基に円滑かつ迅速な避難支援を行い、人的被害を軽減することを目的とする。</p> <p>要支援者の状況は、常に変化しうることから、名簿情報を最新の状態に保たなければならないため、住民基本台帳と連携したシステムにて、関係課(総務課、保健福祉課、高齢者支援課)で、更新作業を行う必要がある。</p> <p>また、作成した名簿情報と住まい(位置)情報のデータベース化により、民生委員への情報提供、避難所ごとの避難行動要支援者一覧帳票の作成、自主防災組織における避難行動要支援者マップの作成等の利活用も可能となる。</p> <p>2 概算事業費 災害時避難行動要支援者の管理システムの導入費として2,300千円(1年あたり)(5年リース) その他システム、サーバ保守料として1,700千円(1年あたり)</p>						

(1) 事務事業の目的と指標		(4) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 活動の計画(活動の量・大きさ・規模等) 管理システムによる災害時避難行動要支援者の抽出、災害時避難行動要支援者の支援にあたる機関への情報共有。		名称	単位
➡		ア 災害時要支援者管理システム	式
② 対象(事業は誰・何を対象にしているのかを記載) 条例によって対象を定めることとしているが、生活の基盤が自宅にある要介護認定(3から5)、身体障害者手帳1・2級の第1種を所持する身体障害者等を予定。		名称	単位
➡		ア 要介護認定者等	人
③ 目標(この事業によって、対象をどうしたいのか記載) 災害時避難行動要支援者の適正な避難を促すとともに、安否確認の基礎情報とする。		名称	単位
➡		ア 災害時に被害に遭うことなく無事に避難できた割合	%
		イ 情報を共有して避難させることができた人数	人

(2) 指標・総事業費の推移		単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成32年度 総合計画 最終年度
活動指標	ア	目標値 式		1	1	1	1	1
	イ	実績値 式						0
対象指標	ア	目標値 人		610	600	600	600	600
	イ	実績値 人						0
成果指標	ア	目標値 %		100	100	100	100	100
	イ	実績値 %						0

計画		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成32年度	
投入量	財源内訳	国庫支出金 千円					0	
		県支出金 千円					0	
		地方債 千円					0	
		その他 千円					0	
		一般財源 千円		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		事業費計(A) 千円	0	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000

実績		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成32年度
投入量	財源内訳	国庫支出金 千円					0
		県支出金 千円					0
		地方債 千円					0
		その他 千円					0
		一般財源 千円					0
		事業費計(A) 千円	0	0	0	0	0

評価項目	説明	事前評価結果	実施後の状況	事後評価結果
目的妥当性評価 ① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を町が行わなければならないのですか？税金を投入して、達成するものですか？	平成25年6月に災害対策基本法が改正となり、当名簿の作成が市町村の義務となった。九州北部豪雨災害においても、名簿及び個別支援計画の作成により、被害軽減を図ることができたと報告されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 余地あり		<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 余地あり
有効性評価 ② 着手・実施の必要性 この事務事業をなぜ着手・実施しなければならないのか？先延ばしにできない理由は何か？	当名簿の作成は義務であり、国及び県より、早急な名簿の作成を求める文書が発出されている。本町においては、災害時避難行動要支援者の対象者は600人程度と推測される。対象者の安全確保のため、早急な着手・実施が必要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 余地あり		<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 余地あり
効率性評価 ③ 総事業費の算定根拠 算定にあたってコスト削減策を考えたか？将来のコスト増要因に対して対策が考えられているか？	関係課(総務課、保健福祉課、高齢対策課)との連携が必要な事業であり、名簿の情報を最新で保つためには、住民基本台帳システムとの連携が必須と考えられる。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 余地あり		<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 余地あり
公平性評価 ④ 受益と負担との関係 事業の内容は受益と負担との公平性が考慮されているか？	各種機関との連携を深め、機能性の向上、防災力強化を図り、町民の安全安心の一翼となる事業と考えられるため、公平である。	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 余地あり		<input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 余地あり

3 事前評価結果

事前評価日： 平成 30 年 9 月 28 日

(1) 事前評価者として判断した今後の事業の方向性	
<input checked="" type="checkbox"/> 1次案のまま採択 <input type="checkbox"/> 下記条件で採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 差し戻し	
(2) 採択条件	(3) 指示事項(事務事業に関する指示、事後(中間)評価日程等)

4 成果検証

事後(中間)評価日： 平成 年 月 日

事務事業実施後の概要 (実施しての効果、受益者等の反応、問題点、課題等を記載)	
--	--

(1) 評価結果(今後の方向性)	
<input type="checkbox"/> 優(成果大) <input type="checkbox"/> 良(良好) <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可(成果なし・中止・計画変更必要)	
(2) 総評	(3) 指示事項
<input type="checkbox"/> 再評価対象事業	